

辺野古新基地建設に反対の姿勢を貫く沖縄県の対応を支持する声明

2024年4月26日

弁護士有志一同

2024年2月29日、最高裁判所は、沖縄防衛局による名護市辺野古沿岸域の軟弱地盤改良工事の設計変更承認申請を拒否した沖縄県の代わりに国が「代執行」（承認）することを認めた福岡高裁（2023年12月20日）の判決を不服とする沖縄県の上告を受理しないことを決定した。

すでに、福岡高裁那覇支部の判決後、国が承認を代執行し、本年1月10日から、軟弱地盤のある大浦湾で工事が再開されている。大浦湾では軟弱地盤の存在が確認され、そもそも基地建設が不可能であるおそれが指摘されていることに加え、自然豊かな環境が不可逆的に破壊され、天然記念物であるジュゴンや珊瑚の消失が危惧される。

それだけではなく、沖縄県に新たに基地を建設していくこと自体が、沖縄県の住民の平和的生存権を脅かす。沖縄県は約80年前の世界大戦時、本土から「捨て石」と位置付けられ、凄惨な戦場となり、住民の4人に1人が命を落とした。戦後、沖縄県の住民は土地を取り上げられ、米軍による基地建設が強行された。1951年9月8日のサンフランシスコ平和条約と日米安全保障条約（いずれも1952年4月28日発効）の体制の下で、米軍の「銃剣とブルドーザー」によってさらに土地接収が進み、沖縄県に膨大な米軍基地が固定されることになった。今、日本全体の70%超の米軍基地が集中する沖縄県に、新たな基地建設をしていくことは、沖縄県に「基地」があることによる特別の負担を押しつけ続けることになるだけでなく、沖縄県を再度、戦火の下におく危険を増大させるものである。

新たな負担を引き受けるか否かは、本来は、沖縄県の住民の判断にゆだねられるべきである。そして、沖縄県においては、先の国政選挙、地方選挙、県民投票において、何回も辺野古新基地建設に対して反対の民意が示されてきた。この民意をうけて、沖縄県が下した判断が、沖縄防衛局の軟弱地盤改良工事の設計変更承認申請に対する不承認だった。したがって、この不承認の判断は、地方自治の本旨に照らし、最大限に尊重されなければならないものであった。

しかし、日本政府のみならず、司法府もこの沖縄県の判断を踏みにじてきた。行政不服審査法は、本来私人の権利救済を目的としたものであり、行政機関同士の紛争を想定した手続きではないにもかかわらず、最高裁判所は、2023年9月4日、国の一機関である沖縄防衛局の不服申立適格を不問にしたまま、埋立変更承認処分を求める国土交通大臣の是正指示が適法である旨、判示

した。辺野古新基地建設をめぐる沖縄県と国が対立する中、裁判所は、軟弱地盤が発覚した辺野古新基地建設の設計変更の要件該当性に関する沖縄県の自主的判断を尊重することなく、国が捻じ曲げた法解釈をただ追認する姿勢に終始した。裁判所が、行政法と地方自治法、ひいては憲法に根差した適切な解釈を示していない限り、司法の判断に対する市民の信頼は失墜するばかりである。

現在、世界的に、対話を放棄し、武力により解決を図ろうとする気運が高まっている。その気運に乗じ、日本の政府も、防衛費を2023年から向こう5年間で総額43兆円を支出することや想定する「敵国」のミサイル発射基地等を先制攻撃するトマホーク巡航ミサイルなどを配備することを予定し、憲法に緊急事態条項を創設することなどを検討している。また、各地で、自衛隊が基地を新設したり、軍事訓練を繰り返したりするようになり、自衛隊員の靖国神社集団参拝も相次いでいる。このように、日本の安全保障政策は大きく変更されようとしている。その影響は宮古・八重山諸島等において顕著にみられる。それらの地では、機動戦闘車等が搬入され、軍事車両や迷彩服を着た自衛隊員が町の中を闊歩し、ミサイル攻撃を想定した避難訓練が繰り返されるなど、戦前と見まがうばかりの光景が広がるようになってきた。

しかしながら、日本全体の安全を守るとの大義を有する安全保障政策が、沖縄県に過大な負担を押し付け、その権利を蹂躪する形で実現することを正当化するだけの根拠は説明されてきていない。それにもかかわらず、日本では、沖縄県で基地が存続・建設され、有事の最前線となることが当然であるかのような空気が蔓延し、沖縄県の基地負担を軽減するための議論はなされていない。日本は、沖縄戦で沖縄県を捨て石にし、敗戦後は本土にあった米軍基地を沖縄県に集中させるという形で、既に、沖縄県に対して加害的な立場に立っているという経緯がある以上、本土の住民も沖縄県に押し付けている基地の負担について、他人事ではなく自分の問題だという現実を深く認識するべきである。

我々は、法律論を無視し、人権の最後の砦としての役割を放棄した裁判所の姿勢を批判するとともに、国による設計変更承認の代執行に強く抗議をし、辺野古新基地建設に反対の姿勢を貫く沖縄県の対応を支持する。そして、政府が沖縄県に圧倒的な負担を押し付け続けながら戦争の準備を進めていることに反対し、軍事力に依らず、世界の、とりわけ東アジアの平和を希求する外交政策を打ち立てることを強く求める。

以上

【呼びかけ人】

(札幌) 中島光孝 池田賢太 (釧路) 齋藤道俊 (東京) 岩本拓也 倉重都
猿田佐世 山崎大志 (神奈川) 河西拓哉 (滋賀) 岡村庸靖 (京都)
秋田智行 秋山健司 小笠原伸児 諸富健 (大阪) 青木克也 上林恵理子
太田健義 大山弘通 小野順子 金井塚康弘 空野佳弘 武村二三夫 田中俊
谷次郎 中井雅人 中島宏治 中平史 中森俊久 西晃 丹羽雅雄 毛利崇
安原邦博 吉留慧 (兵庫) 相原健吾 今西雄介 (奈良) 高弘樹 新田令華
(和歌山) 金原徹雄 (広島) 足立修一 (福岡) 北中茂 (沖縄) 儀保唯

(以上40名)

【賛同人】

(札幌) 佐藤博文 大賀浩一 神保大地 田中健太郎 田中貴文 塚越朱美
秀嶋ゆかり 皆川洋美 山本完自 (仙台) 佐藤由紀子 杉山茂雅 小野寺義象
(秋田) 川田繁幸 (茨城) 大塚喜封 松尾索 (群馬) 赤石あゆ子
荒井撰子 杉原信二 (埼玉) 小内克浩 南雲芳夫 (千葉) 岩橋進吾
立松彰 広瀬理夫 宮腰直子 守川幸男 (東京) 梓澤和幸 板倉由実
市橋耕太 岡崎敬 加部歩人 菊間龍一 栞原周成 駒井知会 滝沢香
俵公二郎 塚本和也 辻田航 長尾詩子 中西翔太郎 藤川元 藤原朋弘
船尾徹 堀井準 松田亘平 宮下萌 森田太三 柳沢尚武 (第一東京)
猪股佑介 弓仲忠昭 (第二東京) 五百蔵洋一 大森典子 笹本潤 佐藤誠一
鈴木創大 田場暁生 野口景子 久道瑛未 平井哲史 平松真二郎 古川景一
古田典子 山口広 (神奈川) 有野優太 井上啓 太田啓子 小賀坂徹
志田なや子 杉本朗 宋惠燕 永田亮 森卓爾 (富山) 水谷敏彦 (金沢)
岩淵正明 長井竜也 (福井) 吉川健司 (長野) 毛利正道 (岐阜)
仲松正人 (静岡) 大多和暁 太田吉則 小笠原里夏 杉尾健太郎 (愛知)
岩月浩二 大脇雅子 川口直也 久野由詠 酒井寛 中谷雄二 室穂高
森山文昭 (三重) 小貫陽介 木村夏美 (滋賀) 石川賢治 小川恭子
河野純子 関口速人 樋口真也 元永佐緒里 (京都) 岩橋多恵 奥村一彦
川中宏 白土哲也 谷文彰 福山和人 牧野聡 村山晃 吉田誠司 (大阪)
愛須勝也 東尚吾 有村とく子 石川元也 井上健策 井上洋子 岩城穰
岩田研二郎 岩永恵子 上原康夫 浦功 大江洋一 大槻和夫 大橋さゆり
大前治 奥村昌裕 小田幸児 片田真志 冠木克彦 鎌田幸夫 上出恭子
康由美 岸上英二 喜多鉄春 北本純子 木原万樹子 楠晋一 久堀文
位田浩 国府泰道 小谷成美 小林徹也 在間秀和 齋藤ともよ 齋藤浩
阪口徳雄 佐々木正博 定岡由紀子 里見和夫 七堂眞紀 篠原俊一
須井康雄 杉島幸生 高尾奈々 高橋徹 高橋良太 高山巖 辰巳創史
段林和江 徳井義幸 富崎正人 富田真平 豊川義明 永嶋里枝 中島ふみ

永嶋靖久 長野真一郎 中原修 中道一政 西川翔大 西川満喜 西村健
橋本俊和 橋本智子 原啓一郎 原野早知子 平方かおる 平山敏也
平山正和 藤木邦顕 別所大樹 牧野幸子 正木みどり 増田広充 松田真紀
松本亜土 松森美穂 三上孝孜 宮地光子 村角明彦 村瀬謙一 村松昭夫
森野俊彦 森博行 山口健一 由良尚文 養父知美 吉岡良治 吉田恵美子
脇山美春 和田義之 (兵庫) 赤松範夫 内海陽子 大槻倫子 岡井勇輝
小牧英夫 近藤暢朗 坂本知可 田崎俊彦 他谷耕助 西田雅年 藤田洋介
藤原精吾 古殿宣敬 松山秀樹 守谷自由 八木和也 吉江仁子 (奈良)
内橋裕和 佐藤真理 (広島) 石口俊一 中村晃基 端野真 依田有樹恵
(徳島) 堀金博 (高知) 谷脇和仁 (福岡) 池上遊 椛島敏雅 前田憲徳
毛利倫 (長崎) 魚住昭三 (熊本) 国宗直子 宮崎定邦 (大分) 大田恭子
楠本敏行 (宮崎) 成見暁子 西田隆二 松田幸子 (沖縄) 赤嶺朝子
島袋元 高塚千恵子 中村昌樹 林千賀子 藤井光男 白充 高木吉朗
(以上242名)